

令和6年6月28日

於 教育委員会室

令和6年6月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和6年6月大和市教育委員会定例会

○令和6年6月28日（金曜日）

○出席委員（4名）

2番 委	員	森 園 廣 子
3番 委	員	前 田 良 行
4番 委	員	及 川 紀 子
5番 教 育	長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	教 育 総 務 課 長	斉 藤 信 行
学 校 教 育 課 長	北 島 知 成	保 健 給 食 課 長	徳 永 英 和
指 導 室 長	壺 井 克 俊		

○書 記

教 育 総 務 課		教 育 総 務 課	
政 策 調 整 係	染 谷 広 幸	政 策 調 整 係	伊 藤 禎
長		主 査	

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事  
日程第 1 （議案第21号）令和7年度使用小学校教科用図書の採択について  
日程第 2 （議案第22号）令和6年度大和市奨学生の選考について（諮問）
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本  
教育長

ただいまから教育委員会6月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、4番、及川委員、2番、森園委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきますので、お手元のメモをご覧ください。

6月教育委員会定例会での報告でございます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

5月24日には、委員の皆様にもご参加いただき、総合教育会議が開かれました。今回は、令和6年度の教育大綱関連事業についてが議題となり、関連各課からの説明の後、教育委員の皆様からご質問やご意見をいただきました。事業は多岐にわたっておりますが、委員の皆様にはより詳しい説明を求めてのご質問、ありがとうございました。本年度は、教育大綱の改訂が予定されており、次回総合教育会議は8月の予定です。

同じく、24日には、神奈川県都市教育長協議会の総会が南足柄市で開催されました。今後の会長職を地区での持ち回りとする案が提案され、決定いたしました。

5月25日には、北大和小、林間小、中央林間小の運動会が、6月5日には、下福田中学校の運動会がそれぞれ開催され、のぞかせていただきました。天候にも恵まれ、爽やかな天候の下での運動会となりました。コロナ以後、運動会は午前中、半日の取組となりましたが、たくさんの方の保護者の方が応援してくださっておりました。

5月27日には、大和市見守り活動協議会が開催されました。2019年5月、川崎市多摩区で起きた通学バスを待つ小学生児童を無差別に襲った事件を受けて生まれた本協議会では、2学期の始業式の日である8月26日に一斉の登校見守りを行います。今回の会合では、各地区から見守りの報告や課題を発表していただきました。

5月30日には、和座海綾租税教育推進協議会定期総会に出席いたしました。

6月5日には、部活動地域移行推進協議会が発足し、いよいよ大和らしい部活動の地域移行が進められていくこととなりました。今後の学校現場の様子を注視してまいりたいと思っております。

6月23日には、大和展の表彰式に出席させていただきました。

また、6月26日には、大和市学校保健会講演会が開催され、ご挨拶をさせていただきました。

次に、大和市議会第2回定例会の報告をさせていただきます。

本会議初日は6月3日、最終日は6月27日でした。

文教市民経済常任委員会は6月6日、厚生常任委員会は6月7日、一般質問は6月20日、21日、24日の3日間でした。

一般質問では、10人の議員のご質問にお答えいたしました。中心となった質問へのお答えを報告させていただきます。

鳥淵議員からは、桜ヶ丘地域の通学路の交通安全対策についてのご質問でした。

教育委員会では、通学路の安全点検について、関係機関との連携体制を高め、通学路の安全確保を円滑に進めるため、大和市通学路交通安全プログラムを策定しております。

このプログラムでは、通学路の安全確保のためのPDCAサイクル等の基本的な考え方や通学路の交通安全を確保するための手法を定めており、プログラムに基づき、小学校やPTA等が中心となって、通学路交通安全点検を実施しており、小学校を通じて提出された改善要望書や点検依頼書は教育委員会で内容等を取りまとめ、施設を所管している道路管理者や交通管理者等へ提出しております。

また、通学路交通安全推進会議は、関係機関の連携により通学路の安全確保の取組を進めるため、教育関係者、道路管理者、交通管理者等を構成員として設置しており、具体的には通学路における交通安全対策の検討及び実施のほか、国が策定した通学路における合同点検等、実施要領に沿って合同点検を行っていることなどをお答えいたしました。

福本議員からは、給食費に係るご質問でした。

本市の給食費につきましては、平成26年の改訂以降、金額を据え置いており、物価高騰による食材料費の価格上昇分につきましては、献立、食材料の工夫や見直しを行い、保護者への負担増とならないよう努めてまいりました。令和4年10月からは、急激な物価高騰に伴う給食食材料費の物価高騰相当分の給食費の補助を行っており、保護者の負担を増やすことなく学校給食の提供に努めているところです。

しかしながら、近年の食材料費の高騰は、食材の調達を保護者からの学校給食費で賄っていることから、給食費に大きな影響を与える要因となっております。今年度におきましても、物価高騰に伴う食材費補助に係る予算措置後、食材料費の価格が上昇しており、4月1日からは給食における米飯、パン、牛乳などの価格が値上がりし、10月には米飯価

格のさらなる改定が予定されております。

物価高騰が続く現状に対応するため、安価になるようなメニューへの変更や購入単価を落とすなど、給食費を抑えるできる限りの努力をしながら給食の提供に努めておりますが、保護者からの給食費と市の補助金を合わせた給食費の範囲内で、これまで同様の提供回数や質、量ともに基準を満たした給食を提供することは困難な状況となっております。

今後も継続して安定した学校給食の提供を図っていくため、学校給食費検討委員会を開催するなど、今後の給食費の在り方を含め、給食費の適正な額について検討していく必要があると考えていることなどをお答えいたしました。

小倉議員からは、学校に関連して幾つかのご質問をいただきましたが、ここでは学習用端末C h r o m e b o o kについてご報告いたします。

多様な子供たちの資質、能力を誰一人取り残すことなく育成することを目的としたG I G Aスクール構想に基づき、整備を行った1人1台端末は、今や鉛筆やノートと並ぶ学習に欠かせない文房具となり、その環境は子供たちにとって令和の時代におけるスタンダードとなっております。

教育委員会では、スタディサプリやデジタル新聞などのオンライン教材や双方向学習が可能な各種アプリを整備することに加え、端末の持ち帰りを可能とすることで学校と家庭との結びをつなぐ教育I C T環境を構築してまいりました。

授業におきましては、デジタル教材による一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習、端末を利用したデジタル新聞等の学習データの共有、検索サイトを活用した調べ学習やプレゼンソフトの利用など、習得、活用、探求という学習過程の中で、情報の収集や整理、思考の可視化、学習過程の記録、双方向の情報の共有等で成果が上がっております。

また、匿名報告相談アプリ「S T A N D B Y」による悩みや不安への対応や様々な事情により登校できない児童生徒への配信授業などにも端末活用を広げ、児童生徒に多様な状況やニーズに対応した取組を進めております。

一方、家庭への持ち帰りも含め、利活用が進むにつれ、経年劣化や破損等による端末故障も増加しておりますが、必要な教育I C T環境を維持するための体制を整えることで学びの継続を現在実現しております。

1人1台端末環境を今後も維持するため、国策であるG I G Aスクー

ル構想の第2期を見据えた全国における端末の計画的更新に併せ、本市でも令和8年度に端末の更新を予定していることなどをお答えいたしました。

金原議員からは、学校に配架している新聞と学校司書に関するご質問でした。

新聞を読むことは、様々な事象や考えに触れる機会となることから、小学校では5、6年生、中学校では全学年の各教室及び各学校の学校図書館に配架しております。

また、情報活用能力の育成や新聞の有効活用を目的とし、1人1台端末を用いたデジタル新聞の利用を令和4年度より中学校、令和6年度より小学校で開始しております。

学習指導要領では、学習において新聞等の資料を適切に活用することとされており、新聞の読み比べや読んだ感想を話し合うなど、主体的に思考し、判断し、表現する力を育てるために活用しております。

学校司書につきましては、文部科学省は各学校に学校司書を配置すべきとしており、レファレンスサービスをはじめ、その知識を生かして魅力的な本の選書や蔵書の管理、学校図書館内の展示などを行っております。

また、学習支援として調べ学習等においては、児童生徒が興味関心を持って活動に取り組んだり、集めた情報を比べたりするために様々な資料を用意するなど、学校司書と教員が連携しながら取り組んでおりますとお答えいたしました。

吉田議員からは、特別支援学級の現状と教員配置に関してのご質問でした。

特別支援学級に在籍する児童生徒の数は、年々増加傾向にあるとともに、求められる支援も多様化しております。教員の定数につきましては、公立義務教育小学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律及び神奈川県の基準などにより定められており、適正な配置に努めております。

特別支援教育ヘルパーは、教員と連携し、児童生徒の学校生活における全般的な援助を実施しており、児童生徒の障害の状態や学校の支援体制等を踏まえ、適正に配置しております。

また、教育委員会では就学相談や進学相談における保護者との面談や幼稚園、保育所及び認定こども園等から得た情報について、保護者の同意の下、入学前や進学前に学校へ情報提供を行っているとともに、支援が必要な児童生徒に対して、切れ目のない継続した支援が行われるよう

就学前の相談や通級指導教室への入級相談、特別支援学級への移籍相談の際に、相談支援ファイル「かけはし」を保護者へお渡ししていることなどをお答えいたしました。

布瀬議員からは、石けん使用の推進についてのご質問でした。

学校では、学習指導要領に基づき、家庭科をはじめ理科等の学習活動を通じて、石けんの活用の推進について取り扱っております。学校の手洗い場では、新型コロナウイルス感染症対策として購入したハンドソープを使用している学校、石けんと併用している学校、石けんのみを使用している学校がございます。

また、トイレの清掃に使用する洗剤につきましても、感染症対策として購入した合成洗剤が使われております。

学校で使用しているハンドソープや合成洗剤につきましては、在庫がなくなり次第、順次石けん等に切り替えてまいりますとお答えいたしました。

北島議員からは、学校教育における障害児施策についてのご質問でした。

特別支援学級におきましても、配置されている教員の産休・育休による代替職員が必要となる場合がございます。また、中学校は教科担任制であることから、学校への教員の配置状況により、特別支援学級の教員が通常の学級で授業を行う場合がある一方、特別支援学級の担当以外の教員が特別支援学級での授業を行う場合もございます。

教育委員会といたしましては、特別支援学級の運営が適切になされ、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じて適切な支援が行われるよう各校の実態を把握し、必要に応じて助言を行っておりますとお答えいたしました。

石田議員からは、いじめについてのご質問でした。

文部科学省が令和5年10月に公表した令和4年度児童生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査では、いじめの認知件数が約68万件、重大事態件数が923件とともに過去最多となっており、いじめの問題は全国的に大きな課題となっております。

大和市におけるいじめの認知に当たっては、教員が積極的に把握に努めているほか、当該児童生徒やその保護者からの訴えや周囲の児童生徒や他の児童生徒の保護者からの情報提供など、多方面から状況把握に努めており、いじめの積極的な認知が進んでいる一方で、大和市のいじめ認知件数が令和4年度969件、令和5年度858件と多く、非常に憂慮すべき事態と受け止めております。

教育委員会は、児童生徒が安心して学校に通えるようにするためには、いじめの未然防止、早期発見、早期対応への取組が重要と考えており、まずは何より大切なこととして、児童生徒にいじめは許されないものであることを理解させ、いじめの未然防止につながるいじめを生み出さない取組を学校の様々な場面で進めており、具体的には、いじめに関する問題を自分自身のこととして捉え議論する道徳の授業や、児童生徒一人一人の人権が尊重される集団づくりを進める学級活動に取り組んでおります。

また、いじめの未然防止とともに進めなければならないのは、早期発見、早期対応であり、いじめが深刻化しないようにするため、各学校では教員が児童生徒の表情や態度のささいな変化を見逃さないように日々努めているほか、教育相談やアンケート等を実施しており、児童生徒が困ったときに相談しやすく、いじめに対する声を上げやすい環境を整えております。

教育委員会といたしましても、早期発見、早期対応に力を入れており、匿名報告相談アプリ「STANDBY」を小学校5、6年生及び中学生を対象に導入し、児童生徒が周囲を気にせず相談できるようにするほか、市内小中学校にスクールカウンセラーや教育相談員を派遣するなど、児童生徒が困ったときに相談しやすく、いじめに対する声を上げやすい環境を整えております。

しかし、これまで残念ながら我々の力及ばず、いじめの重大事態に発展した事例がございます。大和市でこれまであったいじめの重大事態2件のうち1件は、いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号にある「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている」という規定に該当しており、いじめを受け、これがつらく欠席することは本人にとって自分を守るためのやむを得ず取った手段であったと考えられ、どれほどつらかったことだろうかと本人やご家族のことを思うと、胸を強く締めつけられるような思いでございます。

私たちは、コロナ禍を経て、気づかないうちに人と人との距離が遠くなり、人間関係づくりがうまくいかない子供たちが増える状況において、いじめを原因として長期間欠席せざるを得ない児童生徒がこれからも出てくる可能性は否定できず、これまで重大事態に至った事例を真摯に受け止め、第三者や関係機関の意見も取り入れながら、いじめ防止対策推進法の周知を図るとともに、何よりいじめの未然防止、早期発見、早期対応に生かしていきたいと考えていることなどをお答えいたしました。

古木議員からは、学校給食無償化に係る国等への要望についてのご質問でした。

学校給食費の無償化につきましては、重要な課題であると捉えており、安定、継続した制度とするためにも国の支援等が重要であると考えております。

現在、国はこども未来戦略方針において、学校給食費の無償化について全国ベースでの実態調査の結果を受け、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め、課題の整理を行い、具体的方策を検討しております。

本市におきましては、昨年度に神奈川県市町村教育長会連合会を通じて、国や県に対し、学校給食費の無償化に係る補助制度の創設などを要望しており、引き続き国や県の動向を注視しつつ、今後も機会を捉えて国等に対し、財政措置を行うよう要望してまいります。

星野議員からは、指導図書等整備事業の運用と効果についてのご質問でした。

指導図書等整備事業は、教員に教科書、準教科書及び指導書を配布するほか、授業で使用するデジタル教科書や指導用の教材を各学校に配布することで、教員が学習指導要領に基づく教科指導を効果的に行うことを目的としております。令和5年度及び令和6年度予算が以前と比較して増額されている主な理由につきましては、4年に1度採択される教科書、これまでは4年間を通じて分割して購入しておりましたが、令和5年度からは必要となる数量を一括して購入する方法に変更したことによるものです。

教員の指導力につきましては、指導主事が各学校を訪問し、指導、助言を行うほか、毎年行われている教員の人事評価により、教科指導、学習指導等の項目に対して各教員の目標に準じ、学校長が評価しており、教育委員会といたしましても教員が教科指導を効果的に実施できるよう引き続き努めてまいりますとお答えいたしました。

以上で大和市議会の報告を終わらせていただきます。

最後に、次月定例会までの予定でございますが、お手元のメモでご確認をよろしく願いいたします。

長くなりましたが、教育長からの報告を以上で終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、委員の皆様から質疑等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。特にございませんか。

(発言する者なし)



ついて（諮問）」を議題といたします。

細部説明を求めます。

北島学校教育課長。

○北 島  
学校教育  
課 長 それでは、議案第22号「令和6年度大和市奨学生の選考について（諮問）」説明させていただきます。

1 ページ目が大和市奨学生選考審査会会長への諮問文書になります。

本年度の大和市奨学生選考審査会は、7月5日金曜日に予定されております。選考委員は3名おり、2名は小学校、中学校の校長の代表者、もう1名は民生委員の代表者でございます。任期は2年、今年5月から委嘱させていただいております。

選考の基準ですが、大和市に1年以上居住していることのほかに3点ございます。

1点目は、経済的な要件になります。市の就学援助制度を基準として準用させていただいております。

2点目は、成績要件でございます。中学校3年生の評定で3.5以上と定めさせていただいております。

3点目は、市の納税状況で、滞納がないかというところです。

1 ページ目の表は、各学年の申請人数をまとめたものです。

3 ページ目以降が令和6年度の大和市奨学生申請者名簿になります。

3 ページ目と4 ページ目が令和6年度新たに申請がありました41名の候補者、現高校1年生の名簿になります。

続きまして、5 ページから6 ページにかけて、令和5年度から継続で申請した現高校2年生39名の候補者となります。

続きまして、7 ページ目は、令和4年度から継続して申請をしました現在高校3年生の32名の名簿となります。この中から、学業成績、家庭の経済状況、納税状況などから判断して、本年度の奨学生について選出することを、選考審査会に諮問するものでございます。

○柿 本  
教育長 細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等委員の皆様からございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

前田委員、お願いいたします。

○前 田  
委 員 1 ページ目の申請人数なのですが、前年度の数も書いてありますけれども、この数は前年度申請された人数ということでよろしいでしょうか。

○北 島  
学校教育 そのとおりでございます。

課 長

- 前田委員 ということは、この中から奨学金を受け取った方が何名かいらっしゃるといふことによろしいですね。
- 北島 学校教育課 長 そのとおりです。
- 柿本 教育長 ほか、いかがでしょうか。
- 森園委員 森園委員、お願いします。
- 森園委員 ただいま説明の中で、必要条件について、経済的、それから成績、そして納税状況の3点ということですが、その周知に関しては、どのような方法でやられるのでしょうか。
- 北島 学校教育課 長 制度の周知につきましては、昨年度と同様で、中学校の校長会に私どもで伺いまして、周知をお願いするとともに、担当が進路指導の担当者会に伺いまして、制度の説明を行っております。また、チラシを作成し、中学校3年生の全家庭に配布をしていただいて、学校を通して周知をお願いしております。
- 森園委員 そうすると、年々いろいろ変動がございますよね。傾向はありますか。
- 北島 学校教育課 長 年によっては多少ありますが、ここ数年は申請に関してはさほど大きな変動はなかったのですが、今年度については、大分申請者数が減っております。こちらとしても明確なお答えはないのですが、考えられることとしましては、社会的には最低賃金も大分上がり、賃金が上昇していくという中で、チラシの中に就学援助の認定基準額を載せておりますので、その基準額をご覧になって、非対象になるのではないかと申って、申請を控えた方もいるのではないかなと、こちらとしては考えております。高校2年生以上ですと、昨年度まで申請されている中で、非対象の方もやはり何名かいらっしゃいました。
- 森園委員 ありがとうございます。
- 北島 学校教育課 長 これを見ますと、学校、また学年でかなりばらつきがありますがなぜですか。
- 北島 学校教育課 長 この選考審査会につきましても、先ほどの条件の中でやっておりますので、学校別に幾らということはありませんし、特に1年生に関しては初めての申請ですので、対象となるかどうかというのは分からない状況なので、かなり人数がいたとしても、その年に足りなかった場合、次の年になって、やはり無理だから申請はやめておこうという方も中にはいらっしゃると思いますので、この人数のばらつきにつきましては、こち

らとしては理由は、条件の中で認定した結果としか言えません。

○森 園 委員      この3つの条件で通られた方には、全部奨学金で対応するのですか。

○北 島 学校教育課長      この条件の中で、上限150名という枠を取っておりましたけれども、ここ数年は150名に収まっておりますので、条件を満たした方には、全員奨学金を支給させていただいております。

○柿 本 教育長      よろしいですか。ほかの委員はいかがですか。よろしいでしょうか。  
(発言する者なし)

ほかにはないようでしたら、質疑、ご意見等終了させていただきます。

これより議案第22号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第22号は可決いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

#### ◎その他

○柿 本 教育長      再開いたします。

それでは、その他に入ります。

まず、「第38回学校給食展の開催について」、徳永保健給食課長。

○徳 永 保健給食課長      「第38回大和市学校給食展の開催について」ご説明させていただきます。

テーマは「元気いっぱい！大和の給食」となります。目的といたしましては、学校給食についての情報発信や給食をモデルとして、児童生徒に限らず、幅広い年齢の方に食と健康に興味を持っていただき、健康意識の向上を目指します。

また、給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけをつくる機会とさせていただきたいと考えております。

開催日時につきましては、夏休み最初の土曜日となります7月20日の土曜日、午前10時から午後4時までとしております。

会場は、シリウス1階ギャラリーを会場に開催いたします。

イベントの概要につきましては、給食開始当時の給食のレプリカによる見本や献立の展示、実際に調理に使っている給食機器や器具の展示、子供たちに実際の調理器具に触れてもらい、大きさや重さなど体験して

もらう体験コーナーや、食育イベントとして、容器に大豆やお米を入れて振ってもらって、その中に入っている食べ物を当ててもらってクイズや野菜クイズ、牛乳クイズコーナーのほか、この資料には記載はありませんが、昨年、学校給食で提供しましたシルフィードカレーに関連して、大和シルフィードの協力を得まして、カレーを提供した際に作成しました選手の動画メッセージの放映やシルフィードカレーのレシピなどの展示を含めた大和シルフィードコーナーも新たに設ける予定です。

会場に来られた方へは、配布物といたしまして、本市の給食の紹介や給食レシピ等を載せた冊子を配布し、冊子にはあなうめラリーがついており、各コーナーで展示してある平仮名を集めて、言葉にすると景品として農政課やJAさがみのご協力により、大和市内産の地場野菜をお持ち帰りいただく予定となっております。

最後に、周知方法としましては、給食だよりや大和市PSメール、ツイッター、LINE、ホームページでの周知のほかに、広報やまことや給食展のポスターを小中学校、シリウス等公共施設などに展示しまして、市民の皆様にお知らせしたいと考えております。

- 柿本 委員の皆様から質問等ございましたら、お願いいたします。  
教育長 森園委員、お願いします。
- 森園 直接の内容についてではなくて、間接的なのですが、お伺いしたいです。  
委員 す。
- 私どもがイベントをする際、アレルギーの対応がかなり大変なのですが、学校給食におけるアレルギー対応は、どのように行っているのでしょうか。
- 徳永 アレルギーにつきましては、アレルギー対応マニュアルというものを  
保健給食 持っており、給食だよりに給食の献立とアレルギー製品が何かということ  
課長 を提示し、保護者や児童に周知することと、それを取り除くことはなかなか難しいので、事前にアレルギーを持っている児童と栄養士、養護教諭の先生とで情報共有し、除いて食べてもらったりといった形で対応しております。
- 森園 対応がとても大変ではないですか。すごく多くありませんか。  
委員
- 徳永 そうですね。やはりアレルギーの対象物質も、先日ビワを食べてア  
保健給食 レルギーが出てしまったという市町村もありましたが、そういった食材は  
課長 なるべく提供しないようにしたり、なるべくアレルギーの子でも食べることができる食材を増やして給食に出すという努力はしております。
- 森園 あと1点いいでしょうか。この牛乳に関するクイズということがここ

- 委員 書いてありますが、学校給食といえば牛乳やミルクで、私たちの時代はスキムミルクでした。牛乳はもう必ず給食にプラスされるものとして捉えているのですけれども、今後牛乳が不足した場合、何か代わるものは考えていますか。
- 徳永 牛乳につきましては、やはり歴史があり、学校給食法にも完全給食の保健給食 定義として牛乳が載っております。学校給食の摂取基準というものがあるのですが、学校の牛乳を飲むと、カルシウムの1日の摂取基準の約半分、50%を満たすことができ、ビタミンB2やたんぱく質も含んでいるということで、なかなかそれに代わる食材を出すとなると難しいと考えています。
- 森園 よく分かりました。牛乳はこんなに完全食品だということをこのようにPRすることは本当に必要ですね。
- 柿本 よろしいでしょうか。
- 教育長 ほかの委員の皆様、いかがですか。
- 前田委員、お願いいたします。
- 前田 アンケート回答者に地場産の野菜等の配布とありますが、これは来場した方々にとっても喜ばれたのではないかなと思います。季節にもよりますが、実際、大和市の給食で、地場産の野菜は、どのようなものが使われているのでしょうか。
- 徳永 季節や地域にもよりますが、トマトやさつまいも、たまねぎ、きゅうり、大豆などが出たりしております。
- 保健給食 課長
- 前田 結構いろいろな野菜が大和市でも作られているということですね。
- 委員
- 柿本 部長、何かありましたら。よろしいですか。
- 教育長 (「大丈夫です」の声あり)
- どうぞ、森園委員。
- 森園 給食そのものということではなくて、環境なのですが、コロナ対策委員 で、対面ではなく横並びで黙食ということが3年から4年続きましたが、今もそのような中での給食でしょうか。
- 徳永 5類になったところで、黙食や前を向いて食べるということではなくてもいいということを学校で通知しております。小学校では、やはりグループになって食べている学校が多く、中学校では、グループになっていたり、それぞれで食べていたり、自由に食べており、今は特に規制はしていないので、学校やクラスによって様々です。
- 課長
- 森園 なぜこんなこと申し上げるかといいますと、3年から4年の間そ

- 委員 う感じなので、地域でのイベントで何かを頂くときは、子供たちは絶対しゃべらないで、なぜか正面を背にして座るのです。
- 習慣的なものを培うときに、そういう形でものを食べてきた子供には、給食は楽しくいただいてほしいと、そのときに心から思いました。
- 柿本 ほか、よろしいでしょうか。  
教育長 どうぞ、及川委員。
- 及川 私からのお願いなのですが、給食の試食はごく一部の方たちはできる  
委員 ですが、その学校に通っている保護者の方たちがその給食の試食ができたりすると、給食費を払うことや、子供の栄養のことなど、もっと身近に感じられると思うので、学校の中でそんなイベントができたりしないでしょうか。
- 徳永 例えば、各学校のPTAの行事などで食べることができる機会はある  
保健給食 ようですが、1人や2人でとなるとそういった機会はないかもしれません。  
課長
- 柿本 PTA単位で取り組んでいるところはございますね。  
教育長
- 及川 学校の中に調理室があるところは結構やってくれたりしていたのですが、  
委員 共同調理場になると、そういうのは1回もなかった気がしたので、共同調理場で作ってる給食ってどうなのだろうとずっと思っていて、それを試食できるイベントがあったらいいのかなと思ったので。PTAからそういう声かけがあれば、共同調理場で作ったものも試食は可能ということですか。
- 徳永 共同調理場でもそういった試食できる場所もありますので、行事や授業で  
保健給食 そういった声があれば、対応は可能です。  
課長
- 及川 分かりました。ありがとうございます。  
委員
- 柿本 また、課題として認識をさせていただきたいと思います。  
教育長 よろしいですか。  
では、続きまして、その他報告、2番目、「English Dayの実施について」、指導室長。
- 壺井 今年度のEnglish Dayにつきましては、小学校5、6年生の  
指導室長 希望者を対象に、授業で学んだ英語を生かして、ゲームやコミュニケーション活動を行う日として、夏休みの7月27日土曜日、大和市特別支援教育センター、アンダンテの3階プレイルームを会場に開催をいたします。  
当日は、日々学校で子供たちの指導に当たっている外国語活動指導助

手、いわゆるALTや、英語指導助手、AETにも参加してもらい、アクティビティを企画しております。

これまでのEnglish Dayにおきましても、ゲーム性を取り入れたコミュニケーション活動を中心に行い、参加した子供たちからは、いろいろな人と一緒にできて楽しかったですとか、初めは自信がなくて不安だったけれども、英語が通じてうれしかったなどの感想ももらっております。

現在の小学校英語活動は、英語を通して積極的にコミュニケーションが取れるような指導を行っております。今回は、昨年に引き続き6回目の開催となりますが、ネイティブスピーカーと直接話すことを重視し、参加した小学生が楽しんで英語で話せた、聞いた、通じたと実感できるように取り組んでまいります。

教育委員の皆様におかれましても、ご都合がよろしければぜひご参加いただけると幸いです。ご希望がございましたら、お声がけください。

○柿本 教育長 説明終わりましたので、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。大丈夫ですか。

前田委員、お願いします。

○前田 委員 申込み方法ですが、各種小学校にチラシを配布して、それから申し込むということなのですが、これは各家庭で申し込むのでしょうか。それとも学校でまとめて申し込むのでしょうか。

○柿本 教育長 指導室長。

○壺井 指導室長 チラシにQRコードが載っております。そちらを使いまして、読み込んで、市の電子申請で各ご家庭から申し込むという形を取っております。

○柿本 教育長 よろしいですか。

森園委員、どうぞ。

○森園 委員 コロナ前に私たちが参加させていただいて、そのとき、今おっしゃったようにコミュニケーションで直接話す、聞く、それから直接対話が大切だということを壺井先生がおっしゃってくださって、本当にそのとおりだと思いました。そのときに感じたことは、English Dayというのは、英語が話せる方たちと、それから全然話せない方たちが直接「ハロー」って語りかけて、「こんにちは」「How do you do?」でもいいので、オープンに、自由に英語が何気なく話せたら、「こんにちは」と言えたという喜びを感じることができるので、かえって

いろいろなことを企画するよりは、コーディネーターの方と市民の方がいて、そこで子供たちが声をかけられたときに何となく英語で会話できるというような、つくられたものではない、それが本当にコミュニケーションだと思うのですが、企画がないと難しいのですかね。

- 壺井 指導室長      ご意見、ありがとうございます。  
                         一応、アイスブレイキングや最初のコミュニケーションなど、プログラムを組んでおりますが、委員のおっしゃる自由なお話や、会話を楽しむといったことも、少しでも内容の中に織り込んでいけるような活動を、今後考えさせていただきたいと思います。
- 森園 委員      そのとき痛感したんですね。私もちょっと話して分かったときは、子供ではないですが、とても嬉しかったのです。だから、そういう目線を下げた中で交流ができると、このEnglish Dayの意味がとてもあると思います。こういったものを望んでいる子がいると思いますので、よろしく願いいたします。
- 柿本 教育長      私が行ったときにはアイスブレイキングやゲームの中で、自由に動き回ったりしたので、また内容については少し考えていただきたいと思います。  
                         ぜひ教育委員の皆様も、日本語で大丈夫ですので、当日参加していただけたら。
- 及川 委員      私も英語はしゃべれませんが、単語だったり、ジェスチャーだったり通じたときの喜び、そして普通にしゃべれなくても英語を声に出すということが次につながると思うので、森園委員が言ったように、ちゃんと英語をしゃべれる人が、すらすらと英語をしゃべるだけではないジェスチャーだったり、コミュニケーションの取り方を教えてくれると英語が分からない方でも楽しいのかなと思いました。
- 森園 委員      市民の中で英語が話せる方をここに参加させるということは考えていらっしゃる不是吗。
- 壺井 指導室長      今回のスタッフは、学校の教育活動に関わっている方を中心に考えておりますので、今年度については市民の方というところは想定しておりませんが、今後そういったことも考えながら進めてまいりたいと思っております。
- 柿本 教育長      よろしいですか。ぜひ7月27日、午前の部と午後の部がございますので、都合を合わせて来ていただけたら幸いです。  
                         それでは、この件につきましては、終わらせていただきます。  
                         予定されております報告は以上でございますが、ほかに事務局から何かございますか。

(「ごさいません」の声あり)

委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
特にないようでしたら、7月の会議の日程をお知らせいたします。

7月定例会は、7月24日水曜日午前10時からを予定しております。  
中学校の教科書の採択の日でございますので、よろしく願いいたします。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
教育長 これにて、教育委員会6月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時54分